

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	二輪車駐車装置取替工事（京橋プラザ駐車場）
2 施 行 場 所	京橋プラザ駐車場
3 対 象 業 種	機械器具設置工事
4 工 事 概 要	集中精算機取替工 1.0台 二輪車駐車装置取替工 32.0台
5 工 期	令和5年3月20日まで
6 契 約 金 額	5,080,900円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和4年8月17日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地 アマノ株式会社 代表取締役 津田 博之
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	本件装置は、平成18年にアマノ株式会社が京橋プラザ駐車場二輪車駐車装置として設置したものである。この装置については、設置より16年目を迎え、メーカーの交換推奨期間である10年を超過しているため、取替工事を実施するものである。 本件装置に他社製品が導入された場合、新たに精算機等の設備投資が必要となる他、プリペイドカード等の消耗品も別に揃える等、別途経費が必要となる。以上、他社製品を導入する事は困難であるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号